

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第34条第2項の規定により、「京都市高速鉄道東西線（二条～天神川間）環境影響評価事後調査結果報告書（以下「事後調査結果報告書」という。）」が提出されましたので、同条第3項の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、事後調査結果報告書を縦覧に供します。

平成20年3月28日

京都市長 門川 大作

1 事業者の名称及び住所等

(1) 事業者の名称等

ア 事業者の名称 京都市交通局

イ 代表者の氏名 公営企業管理者 交通局長 島田與三右衛門

ウ 主たる事務所の所在地 京都市中京区壬生坊城町48番地

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

京都市高速鉄道東西線（二条～天神川間）

(2) 種類

鉄道事業法による鉄道建設事業

(3) 規模

2.4Km（複線）

3 対象事業実施区域

二条駅～太秦天神川駅

4 事後調査結果報告書等の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境局環境企画部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

(2) 縦覧の期間

平成20年3月28日から同年4月28日まで（土曜日、日曜日を除く。）

(3) 縦覧時間

「午前9時30分から正午まで」及び「午後1時から午後4時30分まで」

(4) 事後調査結果報告書の概要のダウンロードについて

京都市環境局環境企画部環境管理課のホームページより、事後調査結果報告書の概要をダウンロードすることができます。

[URL](http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/assess/chikatetsu/hyousi.html) <http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/assess/chikatetsu/hyousi.html>

(環境局環境企画部環境管理課)